

補助上限額

200万円

補助率1/2以内

令和6年度(2024年度)

地域課題解決型起業支援補助金



公募期間

令和6年8月20日(火) → 令和6年9月13日(金)消印有効

公募URL

<https://www.kmj-backup.or.jp/news/1190/>

●地域課題解決型起業支援補助金について

熊本県では、社会的事業の効果的な起業を促進し、地域課題解決を通じた地方創生を図るため、地域課題の解決を目的として起業する方に対し、起業支援補助金を交付するとともに、事業立ち上げ等に関する伴走支援を行います。

●補助対象者の要件

- 令和6年4月1日以降、令和7年1月31日までに個人事業の開業届けもしくは法人等の設立を行い、その代表者となる者であること
- 熊本県内に居住していること、または令和7年1月31日までに県内に居住することを予定していること
- 熊本県内で法人の登記又は個人事業の開業届出を行う者であること
- 法令順守上の問題を抱えている者でないこと
- 申請を行う者又は設立される法人の役員が暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力との関係を有する者ではないこと

●補助対象事業の要件

- 社会的事業の要件（次の①～④すべて）を満たすこと。
 - ①地域におけるサービス供給の不足等に起因する地域課題解決に資するものであること（社会性及び必要性）
 - ②提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること（事業性）
 - ③起業する者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性向上につながるデジタル技術を活用していること（デジタル技術の活用）
 - ④次の社会的事業等の分野における起業であること。
 - ・地域活性化 ・まちづくりの推進 ・過疎地域等の活性化 ・社会教育 ・社会福祉 ・環境
- 熊本県内で実施する事業であること
- 令和6年4月1日から令和7年1月31日までに、新たに起業する事業であること
- 起業パートナー（商工会、商工会議所、市町村、金融機関等の各種支援機関）と連携して交付要望書を作成すること
- 国、県、市町村が実施する他の補助金、委託費等を受給する事業でないこと
- 公序良俗に反する事業でないこと

●補助率等

- 補助対象経費の1/2以内（上限200万円） ※採択予定件数：3件程度

●補助対象経費

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費 等

(お問い合わせ先)

〒861-2202

上益城郡益城町大字田原2081番地10



公益財団法人

くまもと産業支援財団

TEL：096-287-4465

担当：起業化支援室 坂田

MAIL：k02@kmt-ti.or.jp